



主な内容

- 国民健康保険税制度改正のお知らせ ————— 2
- みのかも定住自立圏
「つながる事業」を募集します ————— 3
- 平成25年 富加町の交通事故状況 ————— 4
- 3月13日は世界腎臓デー
慢性腎臓病（CKD）は新たな国民病です ————— 5

猿追い払い隊

毎年、猿による農作物被害がでています。そこで昨年10月から、ニホンザル追い払い事業を富加町シルバー人材センターに委託しています。朝と夕方の2回、町内を巡回しロケット花火を利用した追い払い器具を使用して猿の追い払い活動をしています。

国保から制度改正のお知らせです!



病院にかかったとき



平成26年度からの

70歳以上75歳未満の方の自己負担割合

平成26年度から、70歳以上75歳未満の方（一定の所得がある方以外）の自己負担割合が変更になりました。ただし、昭和19年4月1日以前生まれの方は、これまでどおり1割に据え置かれます。

昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から2割となります。

一定の所得がある方の自己負担割合は3割のままで変更ありません。



70歳以上75歳未満の方の自己負担割合

後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除く

平成25年度まで

平成26年度から



◆お問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎54-2116（直通）



平成25年度 女性がん検診受診状況のご報告

今年度も、女性がん検診を受診していただき、ありがとうございました。検診受診期間が終了致しましたので、受診状況を報告します。

	対象者	昨年度受診者数 (平成24年度)	今年度受診者数 (平成25年度)	増減
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	132人	103人	29人減
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	146人	122人	24人減
骨粗しょう症検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	43人	40人	3人減

今年度は、台風の影響で1日目の集団検診では骨粗しょう症検診しか実施できず、大変ご迷惑をお掛けいたしました。来年度は、よりみなさまが受診しやすいよう実施方法などの見直しを行う予定です。今後も、検診をご自身の健康維持・病気の早期発見・早期治療にお役立てください。

平成26年度 富加町 健康診査（特定・後期高齢者）

・がん検診の申込書をご自宅にお届けします



3月下旬に、富加町の各世帯主様宛に「健康診査・がん検診申込書」をします。内容をよくご覧になり、対象の方全員分の申込み希望を漏れのないようにご記入のうえ、必ず4月18日（金）の期日までに、役場福祉保健課へ返送してください。

（ご注意）期日までに返送がなかった場合や未記入の場合は、原則として受診票・検診票はお届けできませんのでよろしくお願い致します。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117（直通）

みのかも定住自立圏

「つながる事業」を募集します

みのかも定住自立圏では、「住みたい」「住んでみたい」と感じるまちづくりを進める、住民団体やNPO、事業者の皆さんの活動を支援します。応募を希望される方は、説明会に必ず出席してください。みんなで「ここに住むしあわせ。HOTエリアみのかも。」をつくりましょう。

■説明会

●とき・ところ

- ① 4月13日(日) 午後2時～4時 生涯学習センター402号室(美濃加茂市役所東隣)
- ② 4月17日(木) 午後7時～9時 生涯学習センター201号室(美濃加茂市役所東隣)

●お申し込み 4月11日(金)までに、電話で美濃加茂市役所地域振興課定住自立圏推進室又は役場総務課企画グループへお申し込みください。

■事業概要

●対象事業

みのかも定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業

※共生ビジョンの内容など、詳しくは「みのかも定住自立圏ホームページ(<http://wikii.jp/kamomaru>)」をご覧ください。

●対象団体(次のすべてを満たしていること)

- 1 国または他の地方公共団体から補助金等を受けていない事業
- 2 圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- 3 5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- 4 補助金の請求時に、美濃加茂市に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- 5 対象となった事業を実施し、完了すること
- 6 政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- 7 暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税の滞納者でないこと

●補助種類

A 社会貢献サービス型

事業の例：独居老人の見守りボランティア活動、支援など

補助金額の上限：補助対象経費の9/10(限度額20万円)

B ソーシャルビジネスはじめる型

事業の例：地域特産品開発・販売事業など

補助金額の上限：補助対象経費の9/10(限度額200万円)



※補助する期間は、最大で3年間です。毎年選考・審査があり、2年目、3年目は補助金額・限度額が変わります。

事業に対する補助金額の割合と限度額は、選考・審査の評価得点により異なります。

Aは5団体、Bは9団体を予定しています。なお、応募団体の数や事業の経費などによって変わります。

◆お問い合わせ先 美濃加茂市役所 地域振興課 定住自立圏推進室 ☎25-1111(内線447)
富加町役場 総務課 企画グループ ☎54-2111(内線172)

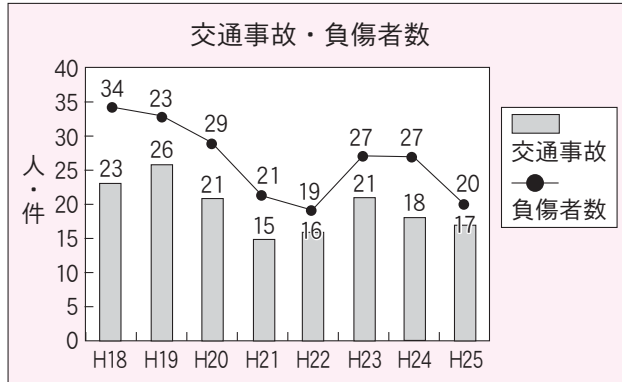
平成25年 富加町の交通事故状況

期間：平成25年1月1日～平成25年12月31日

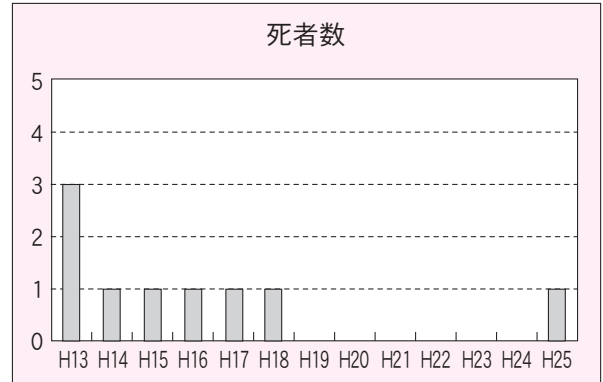
本町における昨年1年間の交通事故（人身事故）は17件、負傷者数20人、死者1人でした。前年と比較すると、事故件数は1件減少、負傷者数は7人減少しています。

負傷者の内訳は重傷1人、軽傷19人で、歩行者が1人、自転車が1人でした。

○町内の交通事故状況



○交通事故死者数



— 資料提供：岐阜県警察本部交通企画課 —

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ ☎54-2111 (内線112)

住民票の写し等の第三者交付に係る

本人通知制度を実施しています

■本人通知制度とは

この制度は、富加町に住民登録や本籍のある方が事前に登録することにより、その方に係る住民票や戸籍等の写しを、本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実について登録者本人に通知する制度です。

この本人通知制度により、住民票や戸籍等の写しが第三者に交付されたことを本人が早期に知ることができ、不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の抑止や防止に役立ちます。また、本人通知制度が周知されることで、委任状の偽造や不必要な身元調査等を未然に防ぐことにつながります。

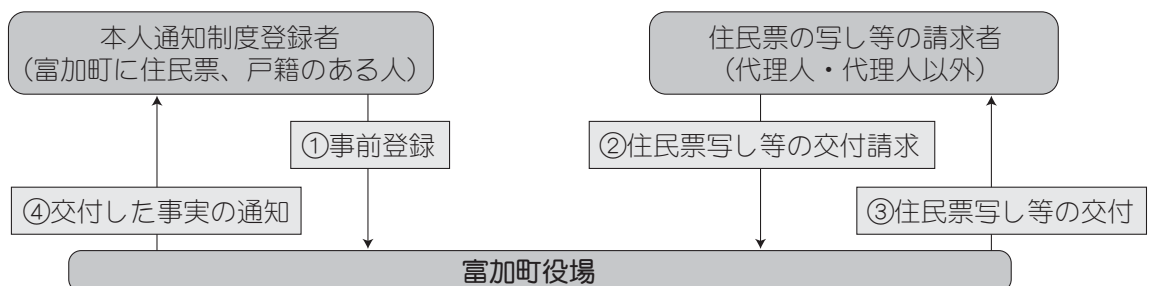
この制度を利用するには、事前の登録が必要です。

■登録できる人：富加町の住民票または戸籍に登録されている人

■登録方法：印鑑と本人確認書類（運転免許証など）を持って、住民課住民グループで手続きを行ってください。（手数料無料）

※詳しくは、役場住民課住民グループにお尋ねください。

【本人通知制度の流れ】



◆お問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎54-2116 (直通)

慢性腎臓病（CKD）は新たな国民病です

生活習慣病を見直して 慢性腎臓病（CKD）を予防しましょう！

慢性腎臓病（CKD）って何？

糖尿病や高血圧症などのさまざまな要因により、腎臓の働きが慢性的に低下する、または、たんぱく尿が出るなどの腎臓の異常が3か月以上続く状態です。

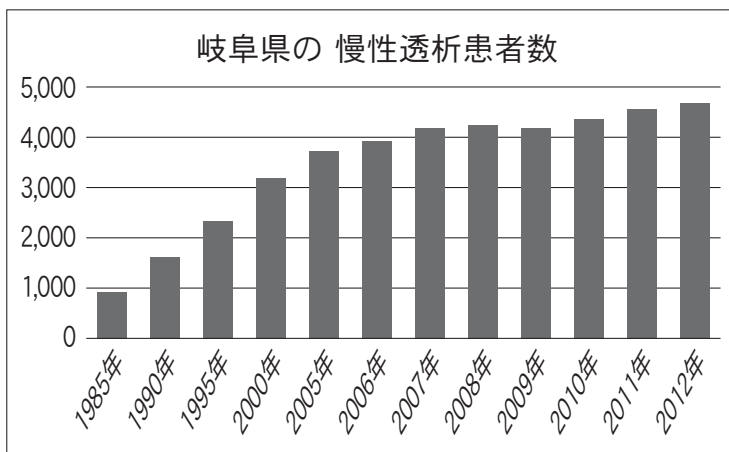
慢性腎臓病（CKD）の人は**成人8人に1人**いるだろうと推測されていますが、問題なのは、多くの人が「自分が慢性腎臓病（CKD）であること」を知らないということです。

慢性腎臓病は、心筋梗塞や脳卒中など心血管病の発症のリスクが高くなることが分かってきました。

また、慢性腎臓病が進行して腎不全になると最終的には**透析**が必要になります。



ぎふまーいん
ぎふ食育キャラクター



慢性腎臓病は自覚症状がでないのが特徴ですので、自覚症状が出て受診したら、「はい 今日から入院。明日から透析を開始します。」という人も実際にいるのです。

糸球体ろ過量「GFR」は腎臓の機能を知ることができる指標です。

このGFRは血清クレアチニンの検査値と年齢・性別を使って計算してだすことができます。

GFRが60といわれたら腎臓は60%の働きしかできなくなっているということになります。

健診結果で危険度を確認しましょう

以下、①、②のどちらか、または両方が3か月以上持続する。

- ①尿検査：尿たんぱくなど腎障害の存在を示す所見
- ②血液検査：糸球体ろ過量 GFR60ml/分/1.73m²未満

慢性腎臓病（CKD）の発症要因は？

- 生活習慣病 高血圧・糖尿病・脂質異常症・高尿酸血症・肥満・メタボリックシンドローム
- その他の要因
 - ・高齢・CKD家族歴・過去の検診における尿異常・腎機能異常・腎形態異常
 - ・薬剤（非ステロイド系消炎鎮痛剤）の常用・急性腎不全の既往・膠原病

- 慢性腎臓病（CKD）予防には、定期的に健診を受けて、生活習慣を見直すことが大切です。
- 食生活の改善と運動で肥満を解消し、禁煙を実行しましょう。
- 血圧が高めの方は、血圧の管理をしましょう。
- 治療者の方は、主治医の指導を十分に守り、よいコントロールをめざしましょう。

みのかも定住自立圏 災害時における相互応援に関する協定書調印式

1月28日、「みのかも定住自立圏」を構成する美濃加茂市と加茂郡の7町村で、地震や水害など災害時の相互応援協定が締結されました。

現在、岐阜県及び市町村災害相互協定がありますが、この協定は県の関与が求められています。「みのかも定住自立圏災害時における相互応援に関する協定」では、その県との協定を補い、昨今の短期的で集中的な自然災害に対し、県の応援が行われるまでの間、圏域の自治体間での迅速で効率的な応援を可能にしていること、また被災後の復興、復旧に対しての応援も想定していることが特徴です。



山本晴彦さん富加町人権擁護委員退任

1月23日、昨年末をもって任期満了を迎えた富加町人権擁護委員の山本晴彦さん（大平賀）が退任の報告のため、町長のもとを訪れました。

山本さんは岐阜地方裁判所調停委員を務められた経験を活かし、平成13年に富加町の人権擁護委員の委嘱を受け、4期12年間の永きにわたり、人権相談や人権啓発活動に取り組みました。

なお、山本さんの定年退任に伴い、新たに富加町の人権擁護委員として、村井千文さん（大平賀）が1月1日付けで法務大臣より委嘱されました。



野田徹さんが木造能面べし見の写しを寄贈

伊和神社の田の神祭（県指定文化財）で使用される木造能面「べし見」（町指定文化財）は江戸時代以前に製作された貴重なものです。これを岡崎面打教室「面遊会」講師の野田徹（雅号：徹悟）さんが知り「べし見」の写しを製作し、田の神祭り保存会（代表：井戸順治さん）に寄贈されました。

井戸さんは、「歴史のある貴重な面であることを知って、面の使い方を悩んでいた時に、写しを製作して頂いて大変感謝しています。これからは、いただいた面の写しを大切に使いしていきたいです。」と話されました。

なお、「べし見」の写しは平成27年4月の田の神祭で披露される予定です。



左から2人目：野田徹さん

清水寺の人形供養



1月13日、加治田の清水寺で人形供養が営まれ、町内外から多くの方が集まり人形やぬいぐるみが供養されました。

この人形供養は、清水寺総代（井戸甲子夫代表）が「子どもの成長とともに、お世話になった人形に感謝し供養を」と毎年成人の日に行われています。

本堂に集められた人形は、龍福寺住職（後藤安弘氏）による読経の後、供養されました。参加者は供養される人形やぬいぐるみに、お礼の念を込めて手を合わせていました。

とみか保育園で節分の豆まき

2月3日、とみか保育園で節分の豆まきが行われました。園庭に保護者会の役員が演じる迫力のある4匹の鬼が現れると怖がって泣いてしまう園児もいましたが、負けずに園児たちは「鬼は外、福は内！」と大きな声を出して、自分の心の中の「泣き虫鬼」や「なまけ鬼」などの悪い鬼も退治しようと元気よく鬼に向かって豆まきをしました。



双葉中学校区小学校交流学習会

1月29日、平成26年度に双葉中学校へ入学する双葉中学校区5つの小学校（富加・伊深・三和・加茂野・蜂谷小学校）の6年生児童（66名）を対象に双葉中学校区小学校交流学習会が開催されました。児童は、ドッジボール、大縄跳び、合唱をして交流を深めました。最初は同一小学校の児童で固まっていたが、時間を経るうちに、ボールを譲り合う姿や他校の児童に話しかける姿がみられました。

児童からは、「中学校へ行くのが楽しみだ」、「みんなと会話することができ楽しくゲームをすることができた」と感想がありました。



富小 心は一つ 大縄大会！

2月12日（水）、運動場の都合でなかなかできなかった大縄大会が行われました。3分間で跳んだ回数を2回競います。

休み時間に練習した成果がどの学級も見られました。声をそろえて、数を数えたり、励ましたりして、学級の子供達が一つになって跳びました。

結果は、500回以上跳んだ学級が、3学級もありました。回数も大事ですが、それ以上に仲間の結束にみんな満足げな顔をしていました。



お知らせ Information

福祉保健課

予防接種のお忘れはないですか？

4月からの入園・入学・進学・就職などに備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。特に、二種混合ワクチン、四種混合ワクチン、不活化ポリオワクチン、日本脳炎ワクチンの追加接種や、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンは完了していますでしょうか？

今一度母子手帳でお子さんの接種履歴をご確認ください。
■現在年長、小学校6年生に相当する年齢のお子さんとそのご家族の方へ

年長相当のお子さんは、

麻疹風しん混合(MMR)ワクチンが、小学校6年生のお子さんは、二種混合(DT)ワクチンが定期接種の対象となっております。該当年度(H26年3月31日)を過ぎると有料となっております。忘れず、ぜひこの機会に受けましょう。

■お問い合わせ先

福祉保健課 福祉保健グループ
 ☎54-21117 (直通)

総務課

統計調査員募集します！

町では各種統計調査の業務に従事していただく統計調査員を募集します。各種統計調査は、わたしたちの生活を向上させる重要な資料として利用されています。

■統計調査員の要件

- ・ 満20歳以上で、熱意と責任をもって調査事務を遂行できる方

- ・ 調査で知り得たことなどの秘密を保持できる方
- ・ 税務、警察事務に従事していない方
- ・ 選挙に直接関わりのない方

■統計調査員の身分

総務大臣などや県知事から統計調査のつと任命される非常勤の公務員です。統計調査中に事故などにあつた場合は、公務災害により補償されます。

■仕事の主な流れ

調査員説明会への出席↓
 調査の準備(担当地区の名簿・簡単な地図の作成など)↓
 調査票の配布・回収↓
 調査書類の点検整理↓
 調査書類の提出

■報酬

調査活動の対価として報酬が支払われます。(報酬は調査によって異なります。)

■申し込み方法

直接又は電話にてお申し込みください。

■受付期間 随時

※申し込み後、日程調整の上、簡単な面接を行います。
 1回の統計調査における調査員には定員があるため、必ずしも業務に従事できるわけではありませんのでご了承ください。

■お問い合わせ先

総務課企画グループ
 ☎54-2111 (内線172)

富加町男女共同参画計画(案)に関するパブリックコメントの実施について

富加町男女共同参画計画について、その原案をお知らせし、皆様からの意見を募集します。

■募集期間 3月19日(水)まで(郵送の場合は必着)

■提出できる人 町内に在住、在勤、在学の方または、事務所、事業所をお持ちの方

■提出方法・提出先 任意の様式に住所(所在地)・氏名(名称)・電話番号・意見を明記の上、役場総務課企画グループ宛に次のいずれかの方法で提出してください。

◎郵送の場合 〒501-3392 富加町滝田1511

◎ファクスの場合 0574-54-2461

◎Eメールの場合 kikaku-g@town.tomika.lg.jp

◎直接提出の場合 総務課企画グループ窓口

■閲覧場所 町ホームページ及び役場総務課企画グループ窓口

※窓口での閲覧は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

■回答方法 提出された意見などは、その概要を取りまとめ、町ホームページ等で回答します。提出された意見などへの個別回答は行いません。



◆お問い合わせ先 総務課 企画グループ ☎54-2111 (内線172)

総務課

かも丸とかも美の男女共同参画
(男女共同参画推進講座・企画
運営委員会)メンバー募集

家族や友人、パートナー
など、性別にとらわれず、
お互いのことを大切に「想
い合う」、そんなぎっかけ
となる講座や展示などの企
画をみんなで考えて、一緒
に運営してみませんか。定
住自立圏構想に基づき美濃
加茂市と加茂郡町村の委員
で活動します。

■募集人数

2名程度(富加町の委員)

■募集期限 3月31日(月)

■対象 「男女共同参画」
に関心をお持ちの方、自分
も一緒に勉強してみたいと
いう方

※会議は月に1回程度の開催
時間や場所は委員の皆さん
で相談して決めます。

■任期 平成27年3月31日
まで

■申し込み方法 直接、電話、
メールにてお申し込みくだ
さい。

◎電話の場合 役場総務課
企画グループまでお電話く
ださい。

◎メールの場合 kiyaku@
town.tonikai.jp

■お問い合わせ先

総務課企画グループ

☎54-2111(内線172)

日本政策金融公庫

「国の教育ローン」のご案内

高校、短大、大学、専修
学校、各種学校や外国の高校
大学等に入学・在学する子
どもを持つ家庭を対象とし
た公的な融資制度です。

■融資額

お子さま1人あ
たり300万円以内

■利率 年2・35%(平成

26年1月16日現在) 母子家

庭または世帯年収(所得)

200万円(122万円)

以内の方は年1・95%(平

成26年1月16日現在)

※ご利用いただける方など
申し込みに関するご相談は、
教育ローンコールセンター
までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

☎0570-0008656(ナ

ビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用い

ただけない場合の電話番号

☎03-53321-8656

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が、狂犬病予防法で義務づけられています。平成26年度の予防注射を次のとおり実施します。かわいい愛犬のためにも、忘れずに受けましょう。

実施日	場 所	時 間
4月18日(金)	富加町役場	9時00分～10時00分
	東公民館	10時20分～10時50分
	西公民館	11時00分～11時30分
	大平賀おかりや	11時40分～12時10分
	南公民館	13時10分～14時00分



区 分	費 用
○すでに登録している場合 (1頭につき)	3,150円 《内訳》 ・注射料金：2,600円(消費税を含む) ・注射済票交付手数料：550円
○未登録の場合 ○新しく飼い始めた場合 (1頭につき)	6,150円 《内訳》 ・登録手数料：3,000円 ・注射料金：2,600円(消費税を含む) ・注射済票交付手数料：550円

～注意事項～

- ・登録済みの方は、**案内ハガキを必ず持参してください。**(案内ハガキは3月末に発送します。)また、案内ハガキ(表)の**記載事項に誤り**がありましたら**朱書きで訂正**をして提出してください。
- ・日程の関係上、時間を延長できませんので、時間内にお越しいただきますようお願いいたします。
- ・**犬の所有者、所在地の変更、犬の死亡**があった場合は、注射会場または産業環境課へ**案内ハガキを添えて届出**をしてください。
- ・会場が混雑することがありますので、できる限り**おつりのないようにお金の準備**をお願いします。
- ・注射会場で注射ができない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。なお、その場合も案内ハガキを持参してください。

◆お問い合わせ先 産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113(直通)

軽自動車税の減免には 毎年更新の手続きが必要です

身体障がい者等の方で一定の要件に該当する場合、本人所有の軽自動車等について軽自動車税の減免を受けることができます。

また、身体障がい者で年齢18歳未満の方又は知的・精神的障がい者で一定の要件に該当する場合、家族等が所有する軽自動車等で、その身体障がい者等の方のために使用する軽自動車等も減免を受けることができます。

希望される方は、次の申請の手続きが必要となります。

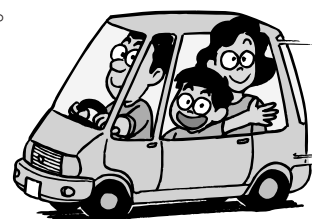
■受付期間

3月24日(月)～4月23日(水) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日及び時間外での受付はできませんので、ご注意ください。

■申請に必要な書類

- 1) 減免申請書（富加町役場住民課税務グループに用意してあります。）
- 2) 身体障がい者等であることを証する書面
身体障がい者の方：身体障害者手帳
戦傷病者の方：戦傷病者手帳
知的障がい者の方：療育手帳
精神障がい者の方：精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る）
- 3) 自動車検査証（コピーでも可）
- 4) 運転する方の運転免許証（運転免許証の両面コピーにて可）
- 5) 自動車税等に係る生計同一・常時介護証明書 ※同一世帯である場合は不要
- 6) 印鑑（認印で可）



■平成25年度に軽自動車税の減免を受けられた方へ

平成25年度に軽自動車税の減免を受けられた方には軽自動車税現況報告書のはがきを送付いたします。変更がない場合は、はがきに必要事項を記入して返信していただければ減免申請書を提出されたものとみなして減免を継続します。変更がある場合はあらためて申請の手続きが必要です。

■注意事項

- ・受けられる減免車両は、障がい者の方1人に対し、「普通自動車」、「車いす移動車などの構造減免車」を含めて1台に限ります。（1人1台減免）
- ・リース車両については減免の対象になりません。
- ・障がい者の方が社会福祉施設に入所、または病院に長期入院されている場合は、減免の対象になりません。
- ・減免の申請は、翌年度以降も毎年必要です。
- ・申請期間までに減免申請されない場合は、その年度の減免を受けることができなくなります。
- ・障がいの程度によって、減免されない場合もあります。

◆お問い合わせ先 住民課 税務グループ ☎54-2182（直通）

📖 税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報を出そうとする事例が多発しています。不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。



◆お問い合わせ先 関税務署 総務課 ☎0575-22-2235



人の動き

平成26年1月31日現在

※()内は対前月増減

- 男 : 2,787人(-10)
- 女 : 2,947人(-17)
- 合計 : 5,734人(-27)
- 世帯数 : 1,830戸(-8)

矢坂	長高	足鈴	お く や み
沢井	尾井	立木	
始治	辰勝	惠登	
弥二	美子	美美	
84歳 (下羽生)	81歳 (上羽生)	61歳 (大山)	
	75歳 (下羽生)	87歳 (下羽生)	
		89歳 (上羽生)	

平成26年1月16日
2月15日届出分(敬称略)

土入	森	♡ ご 長 寿
岐野	房子	
てるの	文子	
(下滝田)	(下滝田)	

1月27日	石原	理子	女	冬樹・惠美子
1月28日	長谷部	姫司那	女	淳吉・奈津樹
1月26日	渡邊	航太	男	敦司・奈美子
1月15日	生目	出生児氏名	性別	親

YAMADA SHIMURA
MIKEMASSAYUKI 男
RITSUYAMADA MARUELA

★ご出生

休日急患診療所



突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。

実施：加茂医師会

◆お問い合わせ先 福祉保健グループ ☎54-2117(直通)

3 月			
2日	日	野尻整形外科 (美)	野尻 肇 25-3500
9日	日	安藤小児科 (美)	安藤 芳孝 26-0812
16日	日	太田メディカルクリニック (美)	佐々木裕茂 26-2220
21日	祝	木沢記念病院 (美)	- 25-2181
23日	日	木沢記念病院 (美)	伊佐治慶洋 25-2181
30日	日	和知すこやかクリニック (八)	湊屋 剛 43-3001

4 月			
6日	日	濃飛ファミリークリニック (川)	佐藤 哲也 53-3111
13日	日	太田メディカルクリニック (美)	佐々木裕茂 26-2220
20日	日	田原医院 (川)	田原 真 53-5588
27日	日	木沢記念病院 (美)	- 25-2181
29日	祝	うえだクリニック (美)	上田 竜也 26-2281

※4月分については、当番病医院が変更される場合があります。最新の広報または加茂医師会ホームページでご確認ください。

長良川鉄道だより



イベント列車情報

第24回 長鉄ウォーキング

《開催日》平成26年4月26日(土) 《コース》北濃駅スタート → 阿弥陀ヶ滝 折り返し → 北濃駅ゴール 約12km

《列車ダイヤ》

《行程》美濃太田 → 富加 → 関 → 美濃市 → 郡上八幡 → 北濃
8:12発 8:22発 8:36発 8:47発 9:35発 10:15着

《帰り》北濃

14:07発、15:15発(臨時)など

《募集人数》30名(事前の申し込みが必要です)

《参加費》おひとり様3,000円(1日フリー乗車券、長鉄ウォーキング弁当付き)



【みどころ情報】 阿弥陀ヶ滝

郡上市白鳥町の阿弥陀ヶ滝は、落差が約60mあり、瀑音を響かせ落ちるさまは、東海の名瀑と呼ぶにふさわしく「日本の滝100選」にも選ばれている。白山信仰の修験道(滝行)の地であり、戦国時代の天文年間、白山中宮長滝寺の道雅法師が滝の近くの洞窟で護摩修業を行っていたところ、目の前に阿弥陀如来が現れたという。このことから、阿弥陀ヶ滝と呼ばれるようになった。



◆ 重要 ダイヤ改正のお知らせ ◆

平成26年3月15日(土)から長良川鉄道の列車運転時刻が一部変更になります。ご乗車の際にはお近くの駅やホームページ(<http://www.nagatetsu.co.jp>)などでご確認の上、ご利用頂きますようお願い申し上げます。なお、3月初旬には新しい時刻表を下記の駅に配布しますのでご利用ください。

【新時刻表配布駅】美濃太田、富加、関、美濃市、美並苅安、みなみ子宝温泉、郡上八幡、美濃白鳥

長良川鉄道株式会社 ☎0575-23-3921

※詳細については長良川鉄道株式会社本社までお気軽にお問い合わせください。
ホームページ <http://www.nagatetsu.co.jp>

暮らしの情報ひろば

3月

不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

- ◇3月17日(月)…対象:ガラス類・飲食用ビン・粗大ごみ
- ◇4月14日(月)…対象:金物類・飲食用缶・粗大ごみ
- ※当日の朝8時までに、各地区の不燃ごみ集積所に出してください。
- ※粗大ごみは、シール(1枚:500円)を貼ってください。
- ※指定袋、シールには必ず自治会名・氏名を記入してください。

資源ごみ・特別ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

- 対象:ペットボトル・食品トレイ・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・蛍光灯・体温計など
- ◇3月16日(日)……役場、南公民館で回収
 - ◇4月 6日(日)……役場、東・西公民館で回収
 - ※午前9時から正午までに出してください。
 - ※3月16日(日)は、廃食用油も回収します。

休日等の水道当番(漏水のご相談)

建設課 都市計画グループ ☎54-2115 (直通)

- 下記のいずれかにご相談ください。
- ◇(株)梅田(富加町)……☎54-2367
 - ◇(有)アテインムライ(富加町)……☎54-3831
 - ◇(有)荘加工業(関市)……☎0575-49-2705
 - ◇中濃温水サービス(関市)……☎0575-29-0231
 - ◇(株)長沼水道工業所(関市)……☎0575-22-0205
 - ◇(有)早川水道工業(関市)……☎0575-22-2895
 - ◇龍王ホームサービス(美濃加茂市)……☎29-1098
 - ◇(株)和泉(美濃加茂市)……☎28-5411
 - ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182 (直通)

- ◇後期高齢者医療保険料……9期分
 - ◇介護保険料……随時期
 - ◇水道料金……3月分
 - ◇下水道使用料……3月分
 - ◇保育料……3月分
 - ◇町営住宅使用料……3月分
- 納期限:3月31日(月)

親子の健康

福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117 (直通)

- ◇乳児相談
対象:平成25年10月生まれ……3月5日(水)
平成25年 8月生まれ……4月9日(水)
- ◇お誕生児健康相談
対象:平成24・25年3月生まれ……3月6日(木)
平成24・25年4月生まれ……4月10日(木)
- ◇乳児健康診査
対象:平成25年7・9・11月生まれ……4月8日(火)
※詳しくは「富加町親子の健康カレンダー」をご覧ください。

子育て教室・相談

子育て支援センター ☎54-2108 (直通)

- ◇子育て相談
……毎週月～金曜日 8:30～17:00
- ◇なかよし広場
……毎週月・火・木・金曜日 9:30～11:30
- ◇絵本の読み聞かせ
……毎週金曜日 11:00～11:30
- ◇さくらんぼ教室
……3月14日(金) 9:45～11:30
- ◇たまご教室
……3月12日(水) 9:45～11:30
- ◇小さいひよこ教室
……3月 5日(水) 9:45～11:30
- ◇合同ひよこ教室
……3月19日(水) 9:45～11:30
- ◇身体測定の日
……3月17日(月) 10:00～11:00
- ◇とみか保育園園庭開放
……3月10日(月) 9:45～11:30

ご相談(お困りごと・悩みごと)

※いずれも時間内にお越しください。

- ◇何でも相談所・人権相談
(悩み事や人権問題など)
……3月12日(水) 13:00～16:00
会 場:タウンホール2階 会議室
相談員:人権擁護委員・民生委員
お問い合わせ:住民課 住民グループ
☎54-2116 (直通)

9

広報とみか
No.483/3月号 (3月5日発行)

発行/富加町役場
編集/総務課企画グループ
〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田15-11
TEL 0574-54-2111 FAX 0574-54-2461

ホームページアドレス
とみかメール登録・解除
<http://www.town.tomikagifu.jp/>
<https://service.sugunai.com/tomika/>



資源保護のため、
紙のリサイクルにつとめましょう!



この広報は再生紙を使用して、
地球に優しい大豆油を使用した
インキで印刷されています。

「広報とみか」1部当
りの印刷費は約43円です。